

# 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神障がい者などのかたが、安心して暮らせるようにお手伝いするサービスです。相談は無料です。詳しいことはお問い合わせください。

## 対象者

以下のような不安があるかた  
※本人との契約となるため、契約の内容を理解し、判断能力が一定程度あることが前提となります。

福祉サービスを使いたいが、どうしたらいいか分からず。



届いた書類をどう手続きしたらいいか分からず。

公共料金、サービス利用料、家賃の支払いを忘れてしまう。

## 支援の内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理サービス
- 書類などの預かりサービス

・福祉サービスの利用に関する相談など  
・生活費に必要な預貯金の出し入れなど  
・通帳、印鑑などの保管

## 利用料

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理サービス  
1回1,200円 ※生活保護受給者は無料
- 書類などの預かりサービス  
月額250円

【問合先】成年後見センター ☎0587-22-5565

# 生活福祉資金貸付制度

低所得者や障がい者、高齢者の世帯などに対して、資金の貸付と必要な相談支援を通じて、生活再建の支援をすることを目的とした貸付制度です。

例) ・大学進学に必要となる費用  
・福祉車両を購入する費用 など

※本制度は愛知県社会福祉協議会が実施主体、本会が相談窓口となり関係機関と協力して運営されています。

- 公的給付や他の貸付制度などの利用ができる場合は、そちらが優先となります。
- 貸付制度となりますので、事前の面談や返済の見通しが必要です。
- 申請に必要な条件を満たす必要があります、審査によっては貸付が出来ない場合があります。  
また、決定までに1ヶ月以上要することができますので、お早めにご相談ください。

※本事業の詳細や利用に関する相談など、詳しいことはお問い合わせください。

【問合先】社会福祉協議会 地域福祉グループ ☎0587-23-6713